

平成 3 0 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第4日）

9月19日（水曜日）午前10時00分 開 議
午後 0時24分 散 会

○議事日程（第4号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 竹村 恵一 議員
7. 植村 真美 議員

順序	議席番号	氏名	件名
			3. コミュニティの向上について 4. 子どもたちのスポーツ環境の考え方について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

○出席議員 9名

- 1番 木村 恵君
2番 五十嵐 美知君
3番 植村 真美君
4番 竹村 恵一君
5番 若山 武信君
6番 向井 義擴君
7番 伊藤 新一君
8番 御家瀬 遵君
9番 北市 勲君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 菊島 好孝君
教育委員会教育長 多田 豊君
監査委員 早坂 忠一君
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉君
農業委員会会長 中村 英昭君
副市長 伊藤 嘉悦君
総務課長 熊谷 敦君

順序	議席番号	氏名	件名
6	4	竹村 恵一	1. 若者流出・少子化対策について 2. 個性と魅力あるまちづくりについて 3. 安心した生活と活気あふれる地域づくりについて 4. 公共施設管理について
7	3	植村 真美	1. 庁舎内のおもてなし環境の整備について 2. まちなか安全・安心対策について

企 画 課 長	畠 山 涉 君
財 政 課 長	尾 堂 裕 之 君
税 務 課 長	田 村 裕 明 君
市 民 生 活 課 長	町 田 秀 一 君
社 会 福 祉 課 長	野 呂 道 洋 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 睦 君
商 工 労 政 観 光 課 長	林 伸 樹 君
農 政 課 長	若 狹 正 君
建 設 課 長	高 橋 雅 明 君
上 下 水 道 課 長	杉 本 悌 志 君
会 計 管 理 者	蒲 原 英 二 君
あかびら市立病院 事 務 長	永 川 郁 郎 君

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	大 橋 一 君
” 社 会 教 育 課 長	伊 藤 寿 雄 君

監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
-------------	-----------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	梶 哲 也 君
--------------------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	若 狹 正 君
----------------------	---------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	井 波 雅 彦 君
” 総 務 議 事 係 長	安 原 敬 二 君
” 総 務 議 事 係	野 呂 律 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（井波雅彦君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、若者流出・少子化対策について、2、個性と魅力あるまちづくりについて、3、安心した生活と活気あふれる地域づくりについて、4、公共施設管理について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。答弁よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、夢現会2人を代表いたしまして、このたびの胆振東部を震源地とした地震により北海道全域で被害に遭われた皆様にお見舞いとお亡くなりになられた多くの方のご親族様に対しましてお悔やみを申したいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。件名1、若者流出・少子化対策についてお伺いいたします。菊島市長は、執行方針の中で持続可能な地域社会とするためには

未来を担う子供たちを生き育てやすい環境づくりを進め、子育て世代や若者に住み続けていただく、あるいは移り住んでいただく、そして将来のまちを築き上げていくことの重要性を表記しております。

そこで、項目の1、多様なニーズに応じた住宅支援についてお聞きいたします。要旨の1になりますが、住宅は暮らしの原点となるもので、若者は生活形態がさまざまに多様なニーズに応じた住宅支援を行い、若年総人口の確保を行いたいと持ち家住宅建設等助成、持ち家住宅土地購入助成、民間賃貸住宅建設費助成、民間賃貸住宅リフォーム助成、そして民間賃貸住宅土地購入助成や民間賃貸住宅家賃助成などの各事業の継続の判断に至っております。継続することで実際に流出の歯どめにはどれぐらいの影響をしているのか、また既に我々議会も予算を可決していますので、今年度につきましては今までの実績も踏まえた上で目標値をどのように考えてそれを達成しようと活動していくのか、またはしようとしているのか、その点についてまずお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 多様なニーズに応じた住宅支援についてお答えをさせていただきます。

住環境整備に係る住宅施策といたしましては、住環境の向上と移住定住人口の確保、地域経済の活性化などを目的として行っております。民間賃貸住宅への助成につきましては、赤平市は公営住宅の比率が高く、民間賃貸住宅が極端に少ない状況となっており、住宅の選択肢が限られております。そのため、民間賃貸住宅の建設支援などを行うことにより、公的住宅に所得要件で入居できない方や若年層のニーズに合った住宅なども供給できると考えております。民間賃貸住宅の建設実績でございますが、昨年まで5棟36戸となっております。

次に、持ち家住宅建設への助成につきましては、中古住宅の活用を図り、新築住宅の建設を促すことにより、市外からの通勤者の移住や市外への転出を防ぐため有効な施策と考えております。新築住宅の実績でございますが、平成28年度から現在まで15件

となっており、中古住宅は23件となっているところでございます。

人口の社会増減で見ますと、平成20年度から平成27年度までの転入、転出の差は平均171.5人の転出超過となっておりましたが、平成28年度の転出超過者は77人、平成29年度は82人と平成20年度から平成27年度までの平均の約半分になっているところでございます。このことから、住宅施策につきまして一定の成果が出ていると考え、継続をすることと判断したところでございます。

また、新築住宅は年間1件以上、民間賃貸住宅は2年で4戸以上建設してもらえるよう、しごと・ひと・まち創生総合戦略で目標値を設定しているところでございます。今後におきましても広報やホームページを通じ、PRに努めてまいりますので、ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 後半のほう、転出超過が数字的に平均の約半分になったというふうになっていまして、成果へつながっているというふうに考えて継続する判断をしたというふうな答弁だったというふうに思いますし、総合戦略の中でも目標値を持って今後も進めていくということだというふうに思います。私個人的には、年数がたってきたので、市内の中でも転出できる方が減ってきたのだというふうに感じる場所もあるのです。転出可能な人といえますか、そういう方々が減ってきて、残らざるを得ないといえますか、残るしかないとか、そういう方々が多くなってきたのかなというふうに感じる場所もありますので、今後もさらなる検討を進めていただいて対応していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、要旨の2に行きます。学校区を中心とした地域で安心した子供を生み育てられる整備として、子育て支援住宅の整備が現在計画どおり進められているというふうに思います。当市の人口減少や流出を懸念したとき、市全体の予防策も含めてこの子育て支援住宅の整備の計画のスピーディー性が求めら

れてくるのではないかというふうに感じますが、この点どうお考えかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） お答えさせていただきます。

吉野第一団地建てかえにつきましては、一部を子育て支援住宅として平成28年度基本設計、29年度既設住宅の除却、30年度実施設計及び造成工事を計画的に行ってきたところでございます。今後につきましては、31年度建設を開始し、その後隔年で建設を行う計画となっております。

もう少しスピードアップできないかの質問でありますが、1棟目に建設した公営住宅に次の年に除却する住民の方々に移転をしていただき、その後除却を行い2棟目の建設となりますことから、仮移転をしないで行う方法をとりますと、どうしても隔年での建設となってしまいます。今後におきましても人口や子育て世代の動向など適切な管理戸数とするため1棟建設ごとに検証を行い、子育て支援住宅の戸数の変更なども視野に入れて進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 住宅の建設という点で考えれば、スピード感という点ではなかなかやっぱり難しいというか、そういうところがあるというのは理解いたします。計画が進む中でも検証して、子育て支援住宅の戸数の変更も当初の計画から変更もできるという考えで進めていただけたらというふうなことでしたし、適切な管理戸数を考えていただきながら進めてくれるという答弁をいただいたというふうに思っていますので、どうかその点も重々検討しながら今後に進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、項目の2に移ります。出産から子育てまで安心して暮らせるための経済支援についてお聞きいたします。要旨の1です。当市において現在高校生以下の医療費無料化、高等学校等通学費など

支援制度やひとり親世帯への助成、そして保育料軽減拡充など子育て世帯への経済的な負担軽減、安心して子育てができる環境の整備を行い、移住定住人口の増加を考えていますが、数年このような施策を進めてきた中で、その施策の各検証をされて今後へつなげていかれる考えだというふうには思いますが、その点について担当課としてどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 出産から子育てまで安心して暮らせるための経済支援についてお答えさせていただきます。

高校生以下の医療費の無料化、高校通学費等助成、ひとり親家庭への助成、保育料の軽減拡充は赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置づけられ、若者が安心して子供を生み育てられる地域づくりを目標に、まち全体で子育てを応援するという施策として実施しております。

検証及び今後への考え方につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議などで事業の検証を行い、次年度以降の取り組み方針などを定めておりますが、まち全体で子育てを応援する面では対象者はもとより、同会議委員、市民からも高評価を得ている状況となっており、対象者からは歯科医に適切な時期に受診することができた、家計の手助けになったなど事業の継続を望む声も多いことから継続を予定しております。さらなる施策につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の計画期間の終期が平成31年度末となりますことから、平成32年度以降の施策として今後検討することが予定されておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今いただいた答弁の内容を考えると、私は現在の行っていただいている施策がよいか悪いかとかという、そういう点で聞いているわけではなくて、子育てを応援していく施策が現在行っている施策の現状のままでいいの

か、もしくはほかにも何か次なる一手といたしますか、次にこういう施策を考えていこうとしているのかとか、この施策はこういう点があったから次はこういう変更をかけようと思っているという点なのですが、そういう点、今最後のほうに答弁いただきましたけれども、計画が31年度末までであるということも含めまして答弁をいただきましたけれども、担当課として新たな計画時に何か担当として提案する、こういう方向性という提案する考えを現在お持ちかどうかという点をもし何か考えがありましたら聞きたいなというふうに聞いたので、その点もしございましたらもう一度お願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 現在のところ、特に検討している新規の施策はありませんが、若者が安心して子供を生み育てる地域づくりを目標に、まち全体で子育てを応援するという施策について平成31年度末までに検討する予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 現在はないということですので、平成31年度末までに検討はされるということでしょうから。しかしながら、きのうの全ての議員の方々の話の中でもやっぱり重要とされる問題が遅いのではないかとというふうに言われている点もありますので、ぜひ期日が来たから取りかかるというよりは、そういう準備をしながら少しずつ考えをまとめていっていただくということも必要なのではないかなというふうに思いますので、ぜひ目標をお持ちのようですので、守られる施策が出てくることを期待しておりますから、しっかり準備をなさっていただけたらというふうに思いますので、よろしくお聞きいたします。

続きまして、項目の3、児童福祉施設整備計画についてお聞きいたします。要旨の1ですけれども、この計画は当初は平成27年に策定されているもので、29年9月定例会で質問もいたしました。私は、

教育委員会も含めた各課の連携で垣根を越えて子供たちへの配慮を持って検討してほしいということで29年9月の定例会で締めくくって終わっております。今後の赤平を決めますということも言わせていただきました。子ども・子育て支援計画を上位計画と考えて、児童福祉施設等の整備にかかわる各種多様な部分に係る整備計画がこの計画だというふうに考えておりますけれども、その後本年4月の常任委員会で報告を受けましたが、再検討となり、いまだ出てきていません。きのうも質問で予定をしていますということでお話をいただいていたけれども、本当にその計画どおりに進めていけるかどうか、この施設整備計画というのは重要だというふうに思いますので、詳しい話は重複しますから余り追及して聞こうとは思いませんけれども、本当に計画どおりに進めていただけるかどうかだけ確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 児童福祉施設整備計画についてお答えさせていただきます。

昨日の答弁とちょっと繰り返しになりますが、本年4月の行政常任委員会の報告後の動きといたしましては、現在児童福祉施設計画に記載しております子育て支援施設等整備計画についての整備方針作成のための作業を精力的に行っておりまして、その間7月には子ども・子育て会議を開催し、認定こども園に関するアンケートに子育て支援施設についてのアンケートもあわせて行いまして、アンケート内容のご協議をいただき、8月に子育て世代の保護者370世帯に対しましてアンケート調査を実施し、現在集計作業を行っているところでございます。今後につきましては、子ども・子育て会議を開催し、アンケート調査の報告をするとともに、子育て支援施設等整備計画のご協議をいただく予定としております。その後は、庁内関係者による会議や公共施設等総合管理計画において組織する各課を横断する会議で検討し、年内をめどに策定する予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕きのうも聞いた部分もありまして、アンケートなども行って集計され、協議していく状況ということですので、やっていただけるということでしょうけれども、1度提出をいただいた案件を我々議会の委員会の中で副市長のほうを交えて再検討をお願いしています。この計画は、やはり今後の赤平にとっても大切な計画だというふうに思って質問をしていますが、前回の委員会では突然本体がぼんと出てきたものですから、もうちょっとやっぱり経過というのを報告していただけて理解していきたいというふうに感じるところもありますので、これから本年度中に……ことしじゅうでしたか、出していただけるという話でしたが、その細かな報告というのは随時議会の委員会にもいただけるかどうか、いただきたいのですけれども、その辺認識をお持ちかどうかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 児童福祉施設整備計画につきましては、子ども・子育て会議で子育て支援施設等整備計画のご協議をいただき、その後は庁内関係者による会議や公共施設等総合管理計画において組織する各課を横断する会議で検討し、策定することといたしておりますということで先ほど申し上げましたが、本計画につきましては平成30年中に策定予定としておりますことから、しかるべき時期に行政常任委員会などに途中経過の報告などをさせていただきますことを考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕途中経過も含めて報告などを随時いただけるという答弁をいただきましたので、少し経過を見たいというふうに思いますが、やはり最終案がいきなり出されても委員会のほうで調整もできませんし、やはり策定途中の報告なども含めてしっかりお願いしたいというふうに思

います。

この計画には、何度も質問に出ています。認定こども園でしたり、あと老朽化が進んでいます児童館、児童センターでしたり、あと今後検討されていくのかなというふうに思いますが、屋内遊戯施設でしたり、あと多くの項目があります。例えば屋内遊戯施設についての先進地への視察などもやはり検討する中では考えていられるのでしょうかと思いますけれども、私も前にこの屋内遊戯場のことで視察に行った岩見沢市の事例や最近ですと秩父別町など、まちの規模や財政面は違うというふうに思いますが、施設という面では屋内遊戯施設についてもやっぱり担当の課としても視察に行き、どのような状況でどのようなものがあるのかというのを考えていただけたらと思います。しっかりその辺視察をしながら進めていただきたいというふうに思います。ぜひ今後検討されるということですので、何度も言いますが、今後の赤平にとって大切な計画だというふうに私は感じていますので、先進地へ赴き学んできて当市に生かしていただきたいというふうにお願ひしてこの質問は終わりたいというふうに思います。

続きまして、項目の4、子育て支援条例についてお聞きいたします。本年4月に施行された本条例ですが、昨年9月定例会で策定後の取り組みについては確認しております。基本計画の策定のお話があったというふうに私は記憶していますが、施行後の動きや今後はどのようにお考えでこの条例が生かされていくのかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 子育て支援条例についてお答えさせていただきます。

この条例は、「輝く親子をみんなで応援する 生み・育て・住み続けたいまち あかびら」を合い言葉に、まち全体で子供や子育て家庭を支えるため基本理念を定め、保護者、地域住民、学校等、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項及び家庭の時間を大切にするためのあかびら家族の日を定めることにより、地域全体で

子供や子育て家庭を支え合うまちを実現することを目的としております。

本年4月施行後の動きといたしましては、条例施行後に赤平市子育て支援条例概要版のパンフレットを広報あかびら5月号に折り込みまして条例の概要をお知らせし、また本条例の認知度向上を目的に市民が毎日のように見ておられる生活健康カレンダーの第3日曜日の欄にあかびら家族の日の記載を広報あかびら8月号よりさせていただきます、周知を行っているところです。本条例は、子育てに関する基本理念を定め、加えまして当市独自であかびら家族の日を定めておりますが、より一層周知が図られますよう今後とも子ども・子育て会議などでアイデア等を募るとともに、先進地での事例なども研究してまいります。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 基本計画の策定は、そのようにダブっている部分もあって、今後ともされていくのだろうかというふうに思いますが、先ほど言われた5月号に折り込まれたパンフレットというのはこのピンクのやつだというふうに思います。皆さんも見られたというふうに思いますが、私も入ってきてすぐ見たのですが、中も開いて見せていただきましたが、このパンフレットで担当課として市民の方々に何を条例の中身として伝えたいのか、担当として何を市民の方に理解してほしいのかなというふうになかなか難しいなというふうに感じたのです。我々も条例というものがどういうものかというのを学びながら活動していく立場の人間ですから、その辺も理解しているつもりですけれども、では果たして市民の方がこれを見て子育て支援条例ができた、では我々はどのようなことをしてもらえるのか、していくのかというのがどのように理解すればいいのかというのが果たしてわかってもらえるのかというふうに感じたのです。担当として、この条例のパンフレットを折り込んだことで市民の方々に何を理解してほしいかと策定されて

折り込んだのか、その点確認したいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 赤平市子育て支援条例の基本計画は、赤平市子ども・子育て支援計画と兼ねておりまして、同支援計画の計画期間の終期が平成31年度末となっているため、同基本計画は平成31年度末までに同支援計画と兼ねて策定する予定です。

条例の概要をお知らせしたとのことですが、どのようなことを伝えたかったのかとのご質問ですが、原文のままの条例では市民に伝わりづらいのではないかとということで、主に地域全体で子供や子育て家庭を支え合うまちを実現するという目的のために家庭、地域、学校、事業者及び市など地域社会の役割などを伝えるためカラー刷りにし、イラストも交え、わかりやすく工夫を凝らし作成し、配布したところでもありますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 担当の方々のご苦勞は非常に理解もしますし、いろいろ考えて、わかりやすく考えられて作成されたのだろうなというふうに答弁も聞いてわかりますけれども、本当に条例というものになじみのない市民の方々がこれをぱっと見て、入ってきた広報の中にあつたやつをぱっと見て理解できるのかなというふうに思います。難しい表現というか、内容だというふうに感じるのです。どんなことを市が伝えたいのかというのもこれを見て実はわからないという市民の方も私は聞いたのです。これが入ってきたから、では何なのだろうという、そういう市民の方もやっぱりいらっしゃるのです、現実に。だから、これができたことで、ではどのように変わるのだというのがきくとわかっていらっしゃらないのだろうなと。そして、我々も聞かれれば、こういうことですよという説明もできますけれども、行政側としてはこれをパンフレットに入れて、それで実際に役所の方々に聞くというのは

なかなかないでしょうから、今後もPRを続けていていただくということですので、どのように市民の方が理解しやすいかという点で考えてPRを続けていていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

もう一点、この中にも書かれておりますけれども、家族の日ですけれども、この家族の日は市長のほうからもずっと言われていることですから、私は各企業の方々の理解や協力なども必要だというふうに思っていますし、周知をこれからも続けていくということで最初の答弁にありましたけれども、周知をした後、実際問題この家族の日というのを行政もしくは市長もしくは担当課としてどのような方向性でこの家族の日というのを考えているのか、その点確認したいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） まち全体で家族の時間を大切にするという思いで毎月第3日曜日をあかびら家族の日とし、赤平市子育て支援条例に定め、本条例は本年4月より施行しているところがございます。まずは、毎月第3日曜日をあかびら家族の日であるというPRとあわせまして、あかびら家族の日は子供を囲んで家族がともに話し合っただけで家族のきずなを深める日であるという普及促進に取り組み、市民の認知度を向上させてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 僕は、前から思っているのですけれども、やっぱり家族の日をPRして、家族の日なのだという認知をしてもらうというのはわかりますけれども、考えや思いというのは理解はします。しかしながら、執行方針の中とか施策に挙げてきているのですよね、家族の日というのを設けてということ。ですから、考えや思いだけを理解してもらうというだけでは済まないのではないかとこのように僕は思うのです。ですから、普及促進への取り組みや認知度の向上の行動や施策を考

えていかなければいけないというふうに思うので、例えば家族の日という第3日曜日がある、つくりたいというふうに思うのであれば、その家族の日祭りみたいなものを考えて、商店街に協力をいただいて家族で参加するイベントなども考えて、そこで家族みんなが集って時間を過ごせるようなことを考えるとか、そういうのがないと認知したから、では何なのだということになると思うのです。日曜日といえども仕事のある家庭もあると思うのです。日曜日だから必ず家族と一緒にいれるという家庭だけではないというふうに思うのです。ですから、赤平市として家族の日を制定するならば、市を挙げて家族の日だという認知が必要だと思うのです。

では、どれぐらいの人が第3日曜日が家族の日だと赤平市で言われているということを知っているかということと言うと、これも私は家族の日とカレンダーに載ったりしているけれども、知っているかと言ったら、何それと言われました。僕が聞いた数少ない人間でも知らないということですよ。ですから、市民の方々に認知度は薄いということですよ。担当課としてそういう発想や提言、追求がこれから求められてくるというふうに思いますので、ぜひ市長が言っている家族の日というのを形にしたいというふうに思うのであれば、担当課としてそういう考えを庁議なりなんなり市長に提言するなりして形にして、市を挙げて家族の日だという認知度を上げていくということをぜひともお願いしたいというふうに思います。先ほどのパンフレットにも家族の日という言葉載せてPRしているわけです。僕は、決して家族の日という制定が悪いとは言いません。家族の日というのはあってもいいと思いますから、ぜひともせっかく施策や執行方針に挙げている以上は、市民全体が認知ができる環境を考えてもらいたいというふうに思いますので、それをお願いしてこの質問を終わります。

次に、件名の2でございませぬ。個性と魅力あるまちづくりについてに入ります。総合戦略の中の(4)で、恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と

魅力あるまちづくりとして施策について挙げられております。どのようにこの赤平の個性と魅力を生かしていくのか、私個人的に非常に興味を抱いていますので、そこで項目の1としまして宿泊施設整備についてお聞きいたします。要旨の1ですけれども、昨年、平成29年度に担当課による調査業務を行っていただいて、本年度の執行方針の中で市長も誘致活動を行うと述べております。現在その後の状況や調査業務の後、状況や今後に対する考えや方向性は定まってきたのか、その点確認させていただきたいというふうに思います。

○議長(北市勲君) 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長(林伸樹君) 宿泊施設整備についてお答えをさせていただきます。

平成29年度において宿泊施設立地調査業務にて諸条件の取りまとめを行ったところでありますが、今年度につきましては宿泊施設立地調査の結果をもとに、成功事例の聞き取りや及び誘致の可能性について訪問活動を行ったところではございます。誘致の成功事例として埼玉県北本市を訪問いたしまして、これまで宿泊施設の誘致活動が実現しない状況が続いてきましたが、金融機関の協力を得て実現に至ったということであり、単純に公募したから応募があるというのではなく、関係者と連携を密にして情報の収集に努めることが必要であるとのお話をいただきました。

また、北本市に進出をした企業も訪問をいたしました。東京の通勤圏内ということで行政と民間が一緒になり検討を行い、進出を決めたということであり、宿泊施設を検討する上でインバウンドについては国際情勢で変わるためメインターゲットにしないほうがよい、また漠然と公募するのではなく、地元建設会社や金融機関とタッグを組み、小規模のホテル業者を当たるのがよいのではないだろうか、また市の優遇措置というのも進出の大きな決め手となるとの意見をいただいたところでございます。

次に、誘致の可能性としてロードサイド型の小規模な宿泊施設を展開しております旅籠屋という企業

を訪問いたしました。旅籠屋の設計した施設をオーナーが建設し、旅籠屋が20年間家賃として支払い、メンテナンス、修繕、運営も旅籠屋が行うことでオーナーのリスクを抑えた運営形態の会社でございます。調査結果での宿泊者の推計では非常に厳しいということですが、建設費用や土地の提供等の助成等でコストが抑えられ、地元の熱意で12室程度のホテルを建ててくれれば出店は不可能ではないとの回答をいただいたところでございます。今回の各訪問先でのご意見を参考にしながら、地元の企業や金融機関等の協力もお願いいたしまして宿泊施設の実現に向け活動してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕非常に前向きに進める努力をしていただいているので、答弁が前向きな感じだなというふうに捉えることができます。今後は、地元の企業の誘致や金融機関との調整が必要となってくるのだなというふうに思いますし、さらには行政としてどのような支援が考えていけるのかというところが大きく関係してくるというふうに答弁にもありましたので、そこが大きく左右するかなというふうに思います。

私は、答弁にもあったとおり小規模でも宿泊施設があれば、やっぱり商店街の活性化やまちの活性化につながるというふうに感じているのです。ホテルをつくったりとか、そういうのをつくってほしいというだけではなくて、小規模なものでもあればやっぱり商店街に人が流れる道筋ができたりとかとできるのではないかなというふうに思うので、決して無理をする必要はないと思いますが、可能性があるのであれば、やっぱりできることはしていったほうがまちの活性化につながるというふうに感じていますので、どうぞこれからも調査をしていただいで進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、件名の3でございまして。安心した生活と活気あふれる地域づくりについてに入ります。総合計

画の（4）の中で、ゆとりと潤いのある快適な生活を支えましようとして住宅や道路、橋梁、公園などの整備について施策を掲げております。そこで、項目の1でございまして、計画的なインフラ整備についてお聞きいたします。要旨の1ですが、多くのインフラ整備を計画的に進めると掲げて執行方針の中で上下水道について触れています。人口減少が進み、収入が減るといっては、これはもう免れないことだというふうに私は認識しておりますし、上水道の管は老朽化が非常に進んでいく状況だというふうに思っておりますが、その上でも市長は上下水道ともに収入確保と経費削減というのを打ち出していますが、実際この点はどのように現実的に考えて進めていけるのかをお考えをお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 計画的なインフラ整備についてお答えさせていただきます。

赤平市におきましては、他の自治体同様に人口の減少による水道料金や下水道使用料収入の減少など大変厳しい状況の中で、未収金対策として悪質な滞納者に対して給水停止などの措置をとったり、今年度より法律事務所の一部委託するなどの対策を講じて収入の確保に努めております。

また、本市の状況につきましては、今後も施設の老朽化対応や耐震化の推進も同時に行ってまいりますので、更新工事が促進され、水道施設の維持管理費の削減が見込まれます。このようなことから、水道事業におきましては健全な経営や安定供給には中長期的に立ったアセットマネジメントの策定が有効でありますことから早急に作成しなければならず、現在策定中であり、管理台帳は平成31年度に完成予定であります。その後、引き続き中期的計画であります水道ビジョン経営戦略を策定する予定であります。下水道事業におきましては、ストックマネジメントによる長寿命化対策を踏まえながら経費の削減を図っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 答弁の中で計画といいますが、資産管理の策定を今策定中、それから下水道についても長寿命化対策を行いながらということで答弁をいただきまして、なかなか管の更新というのは飛躍的にどんどん進んでいかないのだなというふうに理解もしますし、感じるところもありますので、今後はその戦略の策定後しっかり管理されていくのだろうというふうに思いますけれども、しかしながらそういうふうに時間を使っていきながら、生活している時間はどんどん流れていくのですよね。そうすると、やはりまだ更新されていない古い管というのは時間とともにまたどんどん古くなっていて経過されていくということで、先日のような大地震などがあって古い箇所は管の損傷も考えられるというふうに思うのです。ですから、計画的に進めていく一方、そういう古い管がもしも損傷して断水に見舞われたときなどの当市がもしもそういう現状に陥ったときに的確に市民に対して対応できる準備というのは、もう一方のほうではできているのかどうか、その点どのような準備がされているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長(北市勲君) 上下水道課長。

○上下水道課長(杉本悌志君) 赤平市におきまして、災害などの緊急時には給水タンク2台、給水袋3,500枚を準備しておりますが、範囲が広がるとこれだけでは間に合わず、自衛隊、消防にもご協力をいただきながら、日本水道協会北海道地方支部道央地区協議会災害時相互応援に関する協定や中空知5市5町防災に関する協定に基づき給水活動を行ってまいりますと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長(北市勲君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 先ほどの最初の答弁でも理解をしていますので、管の更新には財政面、それから技術者の職員さん、それからそれを行う業者の対応など、さまざまな要因の中で進められていくというふうに思いますので、時間もかかることだというふうに思います。再質問したように有

事の際にはやっぱり的確な市民に安心できる対応というフォロー体制が必要だというふうに思います。今答弁を聞くと、給水袋6リッターだというふうに聞いていますけれども、それが3,500枚準備されているということですが、赤平市としては昔よく使っていた給水タンク、個人に配っているタンクのほうが10リッターのタンクがあって、それを随時古いものから給水袋に変えているのだというふうに課長のほうからも聞き取りのときに聞いておりますので、それを順次更新していくのだというふうに思いますが、実はこの給水袋の6リッターの3,500枚というのは上下水道課で管の損傷のときに使うための準備だということらしいのです。ということは、もしも断水で市内全域が水がストップしたときには、この3,500枚というのは簡単に使い切ってしまうといいですか、なくなってしまうということですよ。僕は、個人的になぜこれが災害備蓄品の中に含まれていないのかなというふうに思うのです。災害備蓄品としてこの給水袋を用意しておかないということは、災害時にその袋は使わないのかなというふうに感じたのです、話を聞いたときに。上下水道として準備はしているということだったので、その辺も今後今回の大地震と断水、停電の中の体験をもとにしてしっかり協議をしていていただきたいというふうに思うのです。やっぱり上下水道は上下水道として、課の管の断水時に必要だということで準備されている。では、行政はその上下水道で準備している給水袋の6リッターの3,500枚だけで、有事の際にそれを使って終了なのかということです。それをぜひ市長、副市長を先頭に、有事の際の断水時はそこだけでは足りないと思いますので、災害備蓄品などでそういうのも対応する準備というのを検討していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

項目の2、協働のまちづくりについてお聞きいたします。要旨の1です。総合計画の(5)の中で、人と人が語り合い、行動できる地域づくりを進めましようと呼びかけ、その中でふるさとガンバレ応援寄

附金とし、ふるさと納税に対しての施策に触れています。平成29年度は、この中で約1万件で2億6,000万円を超える寄附金が寄せられていると記載がありました。今後も新たな返礼品をふやすことや事業展開に対する体制を整えるということではなされていますが、私はこの縛りのない、完全に縛りのないという表現はしませんけれども、縛りのない自由なお金をいかにまちづくりに生かしていくのかということに対して非常に興味を持っております。市民の方に使っていて支えられているのだなという、このふるさと納税の寄附金を使われているのだなということを知らせるべきではないかなと。聞くところによると、ホームページで見れるということですが、では果たしてそれをどれだけの人が実際に見ているかというのも疑問なので、実際にそれを市民の方が感じ取れる、町中で感じ取れるような方向性というのはできないかということで、行政としてその点どのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） ふるさと納税の利活用方法についてでございますが、ふるさと納税制度はふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みといたしまして、平成20年度税制改正によって創設されたものでございます。以来その実績は着実に伸びてきておりまして、ふるさと納税を通じて寄せられた資金は子育てや教育、地域医療の充実やまちづくりなどに活用されてきて地域の活性化に役立てられております。

当市でふるさと納税をされた全国の皆様には、活用状況などをご報告しておりますが、議員ご指摘にありますふるさと納税で寄せられた資金によって整備、活用されたものが実は全国の納税者の皆様からの応援によるものであるという具体的に見える形での市民に対する周知はなされていないのが現状であります。今後におきましては、このようなことも踏まえて市民に対する周知方法など、どのような取り組みが可能なのか研究してまいりたいと考えて

おります。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。研究をしていただけるということですが、財源の当たらない部分、建物の修繕とか財源の当たらない部分に対して使用してまちに生かしている、これも十分僕は理解はしています。修繕しているということは構わないというふうに僕も思っています。ただ、私はこの財源が例えば今後市内で寄附を集めて行っている花火大会にこの寄附金の一部を充てて、見ているお客さん方にふるさと納税で集めたお金でつくった玉が上がったというのを知らせてあげたりとか、それを花火の中で説明したりとか、あとは病院の待合所にふるさと文庫というような感じで、ふるさと納税で完備されている文庫がありますよというような形にしたりとか、我々赤平市民が直接目にする、手にする、感じ取れるような、そのような使い方も一部していただけたらというふうに感じる部分もあるのです。ですから、最初に言ったように財源の当たらない部分に使うのも理解します。修繕に使っていただくのも構わないというふうに思いますが、縛りがあるものもあるでしょうし、ないものもあるでしょうから、その点でそういうような使い方というのはできないのかなというふうに感じていますが、その点いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） ただいまの再質問についてでございますけれども、ふるさと納税はお気に入りの自治体に寄附いたしますと2,000円を除いた金額が住民税などから差し引かれる制度でございます。寄附の際には、活用する事業を指定することができます。命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業や子供たちが元気で健やかに育つための事業など事業を指定しないというものも合わせますと6つの事業を指定することができます。医師確保費用、平岸中央公園改修工事、赤平観光協会補助金、エルム高原施設費などに活用しております。

議員のご提案にございました全国の納税者の皆様から支えられているという実感のできる事業も含めまして、貴重な財源としてさまざまな事業へ活用してまいりたいと考えております。先ほども申し上げましたけれども、今後におきましてはこのようなことも踏まえまして市民に対する周知方法など、どのような取り組みが可能なのか研究してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。今までは、どのように集めていくかというその集め方に目が行っていたと思うのですが、やっぱり今度は使って市民がそれをどのように感じ取れるかというのも大切になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ研究していただけたらというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、件名の4、公共施設管理についてです。昭和30年代には6万人近い人口がいた当市も現在は1万人を切るのではないかという状況にあり、ピーク時の約5分の1程度まで減少しています。これまで公共施設改革に取り組んできていますが、当市は1人当たりの公共施設量は道内ほかの自治体に比べても極めて多い状況にあるというふうに言われております。公共施設等総合管理計画の中では、持続可能な行政サービスを提供するために、さらなる改革に継続的に取り組む必要があるというふうに書かれています。

そこで、項目の1、公共建築物についてお聞きいたします。ご存じのとおり、公共施設には公共建築物とインフラ施設の2種類があり、公共施設等総合管理計画に沿って計画が進められているというふうに思いますが、この計画は2016年から2025年の間のもので現在2年がたっておりますが、既に市内の状況は急激に変わっているというふうに思っております。そこで、要旨の1でございますけれども、築後38年が経過している図書館ですが、執行方針の中でも整備のあり方、図書に対する関心を深める努力に

ついて明記されていますが、計画の中の方針と何か変更があったか、または今後の考え方について確認をしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 公共建築物の図書館につきましてお答えさせていただきます。

図書館につきましては、公共施設等総合管理計画において老朽化が進行しており、文化会館除却後に消防庁舎が建設され、周辺地域に学校もなくなり、子供たちが利用しやすい学校周辺地域へ移転するとともに、市民の利便性についても考慮するという方針となっております。また、定期的に小中学校の図書室を一般市民にも開放していただくことが可能かどうかについても協議をさせていただき、学校統合後の後これらを実現できた場合は市内公共施設内の図書全てを一体化された地域でござんいただけると思います。今後公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議におきまして場所、時期、財政等を考慮しながら協議を進めさせていただきたいと思しますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕私もずっと図書館ですか、今ある図書館については気にしてしまっていて、消防署が横に建ちましたので、図書利用についてちょっと不便なのではないかなとか、あと老朽化についてちょっと考えておりました。ただいま答弁にあったように新築中学校、僕も内覧させていただいてきましたけれども、開かれた学校運営というところから立派な校舎が建設されて、図書室が1階の玄関前にあるのですね、すぐ前に。可能ならば、ああいう環境で作り上げた図書室といいますか、図書の利用方法なども今後はできないのかなというふうに感じたところもあります。小中学生や市民の利便性、それから市内図書の一体化などもさまざまな角度で考えて、きのうから出てきておりますマネジメント会議で検討していただきたいというふうに思いますが、このマネジメント会議もしっかり早急に行っていただきたいというふうに言い添えて、この

質問は終わりたいというふうに思います。

続きまして、要旨の2ですけれども、市営テニスコートについてお聞きいたします。住友地区のテニスコートですが、ここは市営では唯一現在多くの方に利用されているところだというふうに思います。市長の提案している市民まちづくり提案事業の中で市民からの提案があり、2年続けて整備の事業展開がなされております。しかし、私は利用している側の市民の方の立場としては、唯一のテニスコートですから、使いやすさを求めて市民のまちづくり提案事業に提案をして使いやすくしたいという気持ちは十分わかりますので、市民要望が出てきてもおかしくないことだというふうに思いますが、一方では総合管理計画では当面継続はしますが、多額の修繕費が発生したときには移設とされています。なぜかという、やっぱりここは土地が借地という点もあるというふうに思いますので、維持、運営に対する考え方とか、ほかの市営テニスコートの現在の状況とか予定を含めて実際問題ここはどのように扱っていくのか考えをお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 住友地区の市営テニスコートにつきましてお答えさせていただきます。

本テニスコートにつきましては、公共施設等総合管理計画において、当面修繕等を行いながら継続して活用いたしますが、多額の改修費用が見込まれる時期に合わせて市民プール隣接地に移設する方針となっております。また、茂尻地区を除く大町と旧赤平中学校隣接の文京のテニスコートにつきましては中学校部活動以外の利用はほとんどなく、中学校統合時に廃止する方針となっております。我々社会教育課といたしましては、この方針どおり行っていくべきと判断をしております。住友地区につきましては、議員の言われるとおり市民まちづくり提案事業において、昨年度は水飲み場設置事業として70万円台、本年度は簡易水洗トイレの設置として20万円台の経費を活用しておりますが、決して多額の費用と

は言えませんし、コートの地盤そのものに問題もございません。今後仮に1,000万円以上を超えるような改修費用が必要とした時期には、年間約80万円の土地借り上げ料を支払っておりますので、時の市の財政状況から判断し、公共施設等総合管理計画の方針どおりに実行してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 住友地区以外のテニスコートは方針どおりということでしょうかから、廃止または廃止後は所管が変わったりとかして答弁が違う課になるかもしれませんけれども、いつからどのような形で動かれていくのか。また、中学校統合後、文京のテニスコートというのはなくなる状態で使用しない状況になるというふうに思いますので、跡地利用がどのように変わっていくのか。何度も質問の中でマネジメント会議をされると、新たな管理計画や個別の変更でその会議がやらなければいけないということできのうからずっと出ていますけれども、そのマネジメント会議というのは非常に急がなければいけないのではないかとこのように思いますけれども、その点企画課としてはどう考えますか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 公共施設等総合管理計画の庁内マネジメント会議についてでございますが、公共施設等総合管理計画の中で今後の進め方といたしまして、仮称ではありますが、公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議において計画の改善等を進めていくとしております。ことし7月の庁議の中で、赤平市公共施設等総合管理計画に基づく庁内マネジメント会議の設置について提案したところでございます。正式にはこれからの立ち上げというふうになりますけれども、この会議は副市長を議長とし、関係する各課を横断した組織とするべく現在準備を進めているところでございます。自治体の保有する建物など、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。そのために早期の実態把

握をする必要がございます。この実態把握のために発生主義会計の考え方の中で適正な期間損益計算、特に資産の購入金額を耐用年数によって費用配分する考え方が必要でございまして、資産を把握するための固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が必要であると考えられております。今後におきましては、以上のようなことも踏まえまして庁内マネジメント会議の中で検討し、公共施設の適正な管理に鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 済みません。マネジメント会議に対することでしたので、企画のほうでありありがとうございます。

今答弁をいただきましたので、マネジメント会議については急いでいかれるということで努力していただきたいというふうに思いますが、住友地区のテニスコートですけれども、やっぱりいずれ移転ということで計画がありますし、今後何年このテニスコートを使用していって、ではどれぐらい市民から要望が来たらかなえていっていけるのかとか、いろいろあると思うのです。提案事業の経費は、多額の修繕費とは言えないというふうに思いますけれども、税金を使うということに関しては変わりはないというふうに思うのです。時の財政状況も今後人口減少が進み、収入が減るといって、これはもう絶対そうなるのではないかというのが先が見えている一方、いざ移設となったときに本当にその収入源になっている状況で移設が可能なのかどうか、その点はやっぱり疑問が発生します。その間、借地料もかかるわけですよね。移設できないとなると、そのテニスコートは廃止になるのか、継続して借地料をかけながら使っていくのか、そういうのも全部関係してくるというふうに思うのですけれども、もう一度その点どう考えていられるのかお願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 住友地区のテニスコートを今後何年使用していけるかということにつきましては、先ほど申し上げましたようにコートの

地盤には問題が発生しておりませんので、確実な年数は申しわけありませんが、申し上げられません。しかし、借地料をかけて使用している点に関しましては、議員の言われるとおり課題であると思います。本年度中学校統合校舎が完成し、小学校統合校舎に関しましては平成34年度開設を目指しており、認定こども園につきましても方針はまだ確定されていないものの、こうした優先すべき大型事業が実施予定されていることから、財政及び公債費比率に大きな影響を及ぼさないと判断された時期にはコート地盤の状態に関係なく、市有地を活用するよう市民プール隣接地への移設整備について検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私も優先されるものは、ほかにあるというふうに感じている部分もありますので、何が何でもここを移設するべきというふうには発言はしませんけれども、そういうものをしっかりやってもらった上にやっぱりテニスコート利用需要というのはあると思いますので、その辺も踏まえて計画的に行っていただきたいというふうに思いますし、借地料がかかっている土地はほかにもあるわけですよね。そういうのも含めてやっぱり計画的にしていくためには、先ほど企画課長が言われたような準備をしながらやっていかなければいけないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、要旨の3、今の質問と同様な考え方ですけれども、現在休止中の赤平山研修センター、集会施設というふうに呼ばれていますが、これも含めた赤平山スキー場やスポーツセンター、運動施設ですけれども、長年使用していません。財政状況を見きわめて、管理計画には記載されていますけれども、先ほども言いましたが、今後収入増が見込めない中、解体作業をし、借地の土地返還などは考えていけるのか疑問が続きます。赤平山などは、リフトの鉄柱やナイターの照明の鉄柱などもあ

りますから、全て含めて今後のこの考え方をお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 赤平山スキー場やスポーツセンターの今後の取り扱いについてでございますが、赤平市公共施設等総合管理計画の中では赤平山スキー場やスポーツセンターなど休止中の運動施設につきましては長年未利用の状態が続いていることから、再利用できる状況にはなく、多額の費用を投じるメリットも極めて低いと考えております。また、当該施設が建設されている土地につきましては借地ということもありまして、財政状況を見きわめながらではございますが、できるだけ早い時期に解体し、借地である土地を返還するという計画となっております。

さきにほかの議員からの質問に対する答弁でも申し上げましたけれども、全庁的な課題となっている公共施設マネジメントでございますが、今後立ち上げる予定の庁内マネジメント会議の中で個別計画などの情報の共有と今後の取り扱いについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 先ほどのテニスコートとも同様な近い答弁ということで、そういう答弁をずっと聞きながら年月はたって行って、計画はしているが、実施されないのではないかというような不安になる市民や我々議員の中にもいるというふうに思います。財政状況を見きわめて、実際できなかったというのはあるかもしれませんが、本当に財政状況を見きわめてやれるという動きになるのでしょうか。財政は緊迫していくと私は思っておりますので、非常に心配しております。庁内マネジメント会議も現市長の任期も残り半年です。本当にクリアできるような話し合いが持たれていくのでしょうか。赤平市が住みやすいまちになっていく準備というのはできるのでしょうか。全て疑問が残ります。

我々議会も決して他人事ではなくて、最近ずっと言っていますが、車の両輪と言われている以上、我

々もともに判断をしていかなければいけないというふうに感じていますが、ここ最近の質問終わりには必ず言っていますが、各課が垣根を越えた連携を持たれて市民のため、しっかり形にしてもらいたいというふうに全ての課の動きに大変私個人的には期待をしておりますので、そういうことを言い添えて私の全ての質問を終わりたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時08分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、庁舎内のおもてなし環境の整備について、2、まちなか安全・安心対策について、3、コミュニティの向上について、4、子どもたちのスポーツ環境の考え方について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1、庁舎内のおもてなし環境の整備について、項目1、庁舎案内板の設置についてお伺いをさせていただきます。近年要望しています、2年前から予算も計上されております庁舎内の案内板でございますけれども、その後どのような協議が進められていまして、いつ設置されるのかをお伺いさせていただきます。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 庁舎案内板の設置についてお答えをさせていただきます。

庁舎案内看板につきましては、インフォメーション機能も考慮し、掲示ボードやパンフレットラックを備えた案内板を本年度設置するべく予算を計上させていただいておりますが、ご存じのとおり現在庁舎の耐震改修工事を実施しておりまして、執務室の仮移動などもありますことから、それらの工事の進

捗状況を考慮しながら設置する予定でありまして、専門業者とも掲示内容について協議をしているところでございます。今後表示内容等のたたき台となるものができ上がりましたら、課長会議等で内容について協議し、めどとしましては年内には設置できるものと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 この関連する質問を具体的にさせていただきましたのは、平成24年の9月の定例会からでございました。その際にも前向きなご答弁をいただいておりますけれども、さらに関連いたしまして昨年の12月定例会におきまして竹村議員のほうから同じような質問をさせていただきながら確認をさせていただいているところでございますけれども、その際にも今年度の耐震改修工事の進捗状況を見ながらということでご答弁をいただいているところでもございます。今もまたご答弁をいただいて、ことしじゅうには掲示をされるということで、本当に大変期待をしているところでございます。

加えて、再度お伺いをさせていただきますけれども、当初この提案につきましては案内看板を掲示するということとあわせて、職員全体に来庁された方々をどのようにお迎えして、行き場所がわからない市民の方たち、来庁された方々にそのおもてなしの気持ちを高めてどう接客対応することができるのか、その体制をさらに築いてほしいといったこともあわせて話を進めてもらいたい旨を申し添えさせていただいているところでもございます。これまでの経緯の中で、その部分がどこまで議論されているものなのかをお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 案内看板の経緯等につきましては、案内看板につきましてはPR効果が高く、外観も考慮したものでなければならぬものと考え、他市町の公共施設で設置されているものを参考にいたしました。専門性があることから、多くの

実績がある専門業者と協議を進めているところでございます。庁内での協議に当たっては、ある程度の作成案がなければならぬものと考えており、それをもって先ほどお答えしましたとおり課長会議等で協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 当初私のほうで質問をさせていただいたのは、その案内看板がどうして必要になったのかという経緯をお話をさせていただいたつもりでありました。その際には、やはり庁舎内で迷っている高齢の方たちが多く見受けられる中で、自分がしっかりと行きたいところ、聞きに行きたいところというのがわからない中で、たらい回しにされている傾向もあるということの話の中で、そういった中ではやはり来庁された方たちに対するおもてなしをもう少し市職員全体の方たちが高めていただける体制の一環の中でやはり案内看板も必要なのではないですかということのお話をさせていただきました。ですから、案内看板にあわせた形の中での案内看板の協議のあり方も今お話をさせていただいたことだと思うのですけれども、それとはやはり別な形で来庁された方々にどのような形でおもてなしをする気持ちを高めていくかだったりとかということをもっとさらにお話を進めていただきたいなところが本当に強い気持ちであります。

それと、前回の同僚議員の質問の答弁におきましても、またその耐震工事をしたとしても課の配置がえはしないということもありまして、それではどうして案内看板がつかれないのかなというふうに思っていたことと、また今回の本当にやっていただいたかった職員間同士のおもてなしの議論というのは別に耐震工事があつたとしても進められる内容だというふうには私は感じています。

そして、その案内看板は専門性が高くて、外注しているからいいという感覚だったのかもしれないけれども、どうしてもやはりこの期間の中でされていることを伺った中ではその前向きさだったりとか

対応が遅いというふうには感じ取ってしまいます。その間、市民の方たちがどんな案内看板を求めているか、見やすいものがあるのではないかなというふうなこともやはりもっともいろいろと情報を収集できたというふうにも思いますし、実際にそういった職員間同士の中で協議が進められていなかったことはとても残念かなというふうに感じています。もう少しやはり親身になって取り組んでいただきたいというふうに本当に思いました。どちらにいたしましてもことしじゅうにその案内看板が設置されるということも踏まえまして、そういった協議もさらに深めていただきたいというふうに感じていますので、よろしく願いいたします。

項目の2、庁舎内の出入り口等のまちのPRの検討についてお伺いをさせていただきます。多くの市町村の庁舎の出入り口には、よく皆様も見るというふうに思いますけれども、そのまちのPRをするための情報や特産品などショーケースなどで見やすく飾られているところが大変多いというふうに思います。ここにいらっしゃる皆さんもそういった部分を見ているところも多いかなというふうに思うのですけれども、当市におきましてもこの地域性を訴えるようなものをさらにしっかりと設置するべきなのではないかなというふうに感じています。市民や市外から来た来庁された方々にも認識していただくことができるというふうに思いますし、またその地域の特産品に関しましてもこれ以上に興味を持っていただくきっかけの場所となるというふうに思います。例えばふるさと納税の返礼品PRコーナーなども設置していただくなどを考えると、紙面よりもさらなる効果が出てくるというふうにも感じています。そういった工夫をすることを今後も検討いただきたいというふうに思いますけれども、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

市役所庁舎における本市のPRにつきましては、

庁舎には市内、市外から多くの方々がお見えになりますので、他市の事例も参考に組み立てたいと思っております。先ほどお答えさせていただきましたように、庁舎案内板はインフォメーション機能も考慮したものとなっており、設置場所はコミュニティセンター入り口正面付近を考えておりますので、それと関連した環境整備としまして、スペース等の問題もありますが、看板に隣接した場所への特産品等の展示は本市の紹介や地域経済の活性化にも寄与するものと思われまますので、今後関係課と協議の上、どのような展示が可能か検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕そして、さらに最近デジタルサイネージだったりとかも含めまして、リアルタイムにその地域の情報を発信している場所であったりとか、またご当地キャラクターの顔出し看板、またさらに市長室や会議室におきましてよく市のロゴマークのデザインの入った幕が設置されていて、来客、訪問された方々がその記念写真などを撮ってSNSなどで発信、地域性がわかりまして大変効果的だというふうに感じています。当市もそういったものをもう少し工夫していただきながら、赤平を素通りさせることがなく、このまちにもっと興味を持って足を向けていただけるきっかけをふやすべきではないかというふうに思うのですけれども、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） お答えをさせていただきます。

市のロゴマークですとかデザインバックパネル、これらにつきましては視覚的なPR効果が期待できますので、今後総合計画策定時等に市民の方々のご意見を伺いながらデザイン等を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] 全てにおきまして前向きなご答弁をいただいております。また、さらに追加をさせていただいた意見も含めまして、本当にその市の職員の全体の中での意識を高める方法ということをもう少し考えていただきながら、今回のいろいろ追加させていただいた提案につきましていろいろと皆様で議論を深めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、件名2に移りたいと思います。まちなか安全・安心対策につきまして、項目1、不審者の情報共有についてお伺いをさせていただきます。最近よく不審者の情報というものを耳にすることが多くなりました。自治体や警察の情報をもとに公開されていますガッコム安全ナビによりますと、赤平の情報も大変まめに更新をされていました。車から歩行している女性に声をかける人がいる、酔っばらのようにふらついて同じ場所を何度も歩いている人がいる、下校中の女子生徒をじっと見ているという方もいるということの情報が流れていました。田舎だから安心だという感覚は、もう違うのだなというふうに実感しているところでもございます。

また、小中学校の統廃合で自宅から距離が長くふえている子供たちというものが今います。その中におきまして、さらに親が共働きをしているということのご家庭も大変いるということでございます。不審者の情報や地域内で発生したトラブルなど、いち早くそういった方々にも発信できるような、届けられるような情報共有のあり方というものをもっと検討していくべきだというふうに感じておりますけれども、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長(北市勲君) 総務課長。

○総務課長(熊谷敦君) 不審者の情報共有についてお答えをさせていただきます。

不審者の発生等の情報の共有につきましては、新たな被害を低減することや安全、安心に係る意識の高揚につながるものであります。赤歌警察署が事務局となる赤平市安全・安心まちづくり赤歌セーフテ

ィーネットワーク連絡会が発足されており、本市のほかに社会福祉協議会、医師会などが加盟し、赤歌警察署よりA S Sメールとして子供に対する声かけ事案等の不審者情報、通り魔事件や路上強盗、ひったくりなどの事件の発生とその防犯対策情報や地域の安全に関する情報がメールで配信され、情報を得ることができることとなっております。

また、北海道警察本部で実施しているほくとくん防犯メールがあり、先月末も赤歌警察署から市内で発生した不審者情報の配信がございました。このほくとくん防犯メールは、犯罪から身を守るために必要な子供被害情報、犯罪発生、防犯対策情報及びお知らせ情報を希望者のパソコン、携帯電話などにメールで配信するサービスで、登録はどなたでも行え、登録時に情報の種別、地域、夜間配信の可否を選択ができるものとなっております。防犯に関する情報の配信としては、有効な手段の一つでありますので、赤歌警察署とも協議の上、普及に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] やはり情報を早く流すということとそれをぜひ多くの方、市民の方がキャッチできる環境をぜひつくっていただきたいというふうに思っております。先ほどのほくとくんの防犯メールもしっかりと登録してもらわないと、そういった情報が届かないということにもなりますので、ぜひそのあたりの周知を少し強めていただくことのやっぱり強化週間だったりとか、何かそういったものもぜひ体制としてとっていただきたいというふうに思います。また、さらに市のホームページの工夫も必要なのかなというふうに感じているところもございますので、そのあたりも関係課と協議していただきながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、項目2、連絡網の仕組みづくりについてお伺いをさせていただきます。世代によって情

報交換の方法は大分異なりますけれども、最近では携帯電話、スマートフォンの普及によりメールやSNS、代表いたしましてラインによる情報交換の利便性を求める声が多くあります。例えば学校内での連絡網ですけれども、これはやはり携帯電話のご家族と家電の家族があるということの連絡網体制の中で、やはり共働きをしているご家族によってみれば家族の家電のほうに連絡を届けるようなスタイルになっていますと連絡が滞ってしまうというケースが多くあるそうです。

また、これまでの災害や先日の震災のときにも感じたこととございますけれども、緊急時の連絡はやはり各担当者から一斉に配信されることが効果的だというふうに感じました。私もいろいろな町内会長さんとの連絡のやりとりをさせていただきましたけれども、やはり一堂に会してそういった情報を発信できれば、もっともっとその情報が早くつながるのになというふうに、行動にも早くつながるのになというふうにも実感したところでございました。

また、行事の情報発信もありますけれども、今広報あかびらにおいても紙の媒体の資料が大変多くなっているということの町内会からのいろんなお問い合わせもありますし、今後紙の経費節減にもつながるというふうにも感じるのですけれども、ぜひ教育ライン、市内の行事ライン、震災だったりとか緊急の対応をするそのラインなど、主要な発信ラインの体制を各担当課との協議の上でつくっていただきまして、時代に合った効果的な市民との連絡網の体制をつくっていただきたく思っております。また、携帯電話、スマートフォンを利用した連絡体制の仕組みのあり方についても今後は検討していくべきだというふうに感じますけれども、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（島山渉君） 学校や地域防災、さらに市内全体での情報発信を携帯電話で行う仕組みづくりについてでございますが、赤平市におけるさまざまな政策や各種施策につきましては広報あかびらや

ホームページを通じまして情報発信に努めてきたところでございます。また、若者の移住定住につなげる事業や子育てを支援する事業など若者向けの情報発信も同様に取り組んでまいりましたが、若者には十分に情報が行き届いていないことも否めないと考えてきたところであります。

ホームページなどのインターネットサービスでは、ウェブサイト上に不特定多数の人向けの情報が掲載、提供されますけれども、SNSでは共通の話題等に関心を持つ人同士でコミュニティを形成し、得たい情報を得ることが可能でございます。また、受信者同士の情報交換を行うなど双方向の交流が可能ですし、受信者が共感した情報がその友人などに伝達する拡張性もあり、短時間で広範囲に情報が伝達されるものでもあります。

そこで、赤平市では代表的なSNSでありますフェイスブックを導入しておりますが、一般のユーザーの共感、関心をつなぎ続けるには質の高い情報を適切な量で発信し続けることが重要でありますため、情報の収集体制の構築が円滑な運営につながるものと考えております。議員のご提案には、SNSのほかメールでの情報発信についてもあわせてご指摘がございましたけれども、学校に関する情報、地域の防災、市内のさまざまな情報に対するユーザーから寄せられる緊急的なコメントなどへの具体的な対応方法には課題が残っていると考えておりますので、慎重な検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そうですね。その体制をつくるに当たっては、大変慎重性を高めながら取り組んでいただきながらご検討いただくという形になるというふうに思うのですけれども、この間もやはり親御さんのお話を聞かせていただくと、本当に連絡網の体制のあり方というのは早く来れば早く来るほど、やはりそれだけ近隣のお母さんたちにも情報伝達がすごくしやすいということだったりとか、お母さんたちの仲のいい方の中でもラインでつながっている方たちのスピーディーさだったり

とかということの利便性のお話もいただいたところであつたりとか、あとやはりほとんどもう家族ではラインの中で会話をしているというご家族も多いということも聞きました。

先ほど課長がお話しいただいていたフェイスブックのことなのですが、フェイスブックは見るタイミングによってそのタイムリーさに欠けたりするところがあります。いいねと押されるタイミングによって、例えば1週間前のことが今の出来事のような形でアップされるということがありまして、時間軸がずれているということもありますので、緊急性を要する場合にはちょっとそぐわないかなというSNSの対応なのかなというふうに感じているところがございます。そのあたりが改善されるというふうに感じておりまして、また再度検討されるということではございますけれども、このような仕組みをつくるということは最初から実用性、実用的になるということはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。どういった世代間の中でそういうことを取り入れるかだつたりとか、どういった手法の中でそういったものを、それとあとどういった時間の中でそういったものを皆さんで共有していくかということもいろいろな問題、課題というのが本当にあるかなというふうに思うのですが、1度試験期間を設けてやってみるということもあっていいのではないかなというふうに思います。その試験期間の中で、今いろいろとお考えの課題や問題事が見えてくるというふうに思いますし、その調査、分析、改善をしていきながら前向きにやっていくという考えもあるかなというふうに感じているのですが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（島山涉君） 期間を限定した中での試験的な情報発信についてでございますが、事前に登録していただいた皆様に直接メール等によります情報発信などのアプローチを行うことは、マーケティング手法として古くから重要視されていると思いま

す。学校に関する情報、地域の防災、市内のさまざまな情報がございまして、登録された方の情報ニーズをあらかじめ把握しておく必要もございまして、メール配信ツールの選択にも工夫が必要であると考えております。

先ほども申し上げましたが、現在代表的なSNSで基本的に無料でありますフェイスブックによる情報発信をしております。先日の地震発生の際には小中学校について地震発生当日は臨時休校となること、また保育所は地震発生当日から通常どおり開所していることや節水の呼びかけなど随時情報を掲載したところであります。閲覧件数ですと、電気の復旧により赤平市の断水が回避されるという情報には1,300件、金曜日には小中学校は通常どおり授業を行うという情報には1,600件を超える閲覧があったところでございます。災害時におけるフェイスブックによります情報発信が一定の周知効果がございましたが、議員ご提案のメールやほかのSNSなどもあわせて、よりよい情報発信について研究をしてみたいと考えております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 その先日の震災のときにもそういった件数、1,000を超える件数の人が見ているということがわかったということは、それだけのやはり今利用されている人が多いということと、そういうものを求めているということだというふうに私は思いますので、ぜひそういったことを前向きにご検討をこれからも進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、項目3、空き地・空き家の条例についてお伺いをさせていただきます。近年、人口減に伴いまして、昨日の一般質問でもございましたけれども、空き地、空き家がふえている中ではございますが、その中でトラブルもより一層注力をしていく必要があるということ強く実感しています。

先日、豊栄町の住宅地の空き地に大手の会社がソーラーパネルを設置するというので、資材を運び入れている段階で初めてその地域住民の方たち、近

隣住民の方たちはわかったということで大変慌てていた状態だというふうにお聞きしました。私も実際にその現地を見させていただいたところでございますけれども、またさらにそのソーラーパネル設置を取りやめをしてほしいという住民が今も相手方の会社のほうへ交渉中だというふうにも伺っているのですけれども、住宅が隣接する敷地にソーラーパネルを設置すると、やはり最近はいろいろ問題事がありまして、反射光であったり、1日カーテンをして家で暮らさなければいけないということも大変多くある中で、日常生活が近くにソーラーパネルがあることによって大変不安だということの声が寄せられておりました。

さらに、空き地に雑草が生い茂ってその処理に困る声であったりとか不法投棄、また空き地ではいたずらの侵入者、放火の心配、冬期間の除雪対応の問題など不安は尽きないという状態だということの皆様から意見を聞かせていただいたところでございます。この中におきまして、空き地、空き家の問題を改善するためにも赤平市独自の条例のあり方、ルールなどを検討していくべきだというふうに感じますけれども、この点につきましてもお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 空き地、空き家の条例制定についてでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されまして、特定空き家等の所有者に対しまして取り壊しなど何らかの対策を講じるよう助言、指導、勧告、命令、代執行といった一連の手続を行うことが規定されましたことから、条例そのものを廃止する団体も見受けられたところでございます。しかし、さきにお答えさせていただきましたとおり、法には盛り込まれていない規定、例えば自治組織や市民活動団体の役割や氏名等の公表、即時執行などがあること等指摘もされておりますことから、今後設置する予定でございます空き家対策協議会で条例の制定につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、空き地対策につきましては、さきの委員会でもご報告させていただきましたが、空き地管理に関する指導等については本市におきましては根拠がなく、その指導など取り組みが困難でありましたものの、道内では35市のうち28市が既に取り組んでおり、そのうち15市が条例を、7市が空き地管理指導要綱等を定めておりまして、札幌市は要領を、近隣市も要綱により実施してございます。このことから、今般本市におきましても近隣市を例に要綱を定めたところございまして、空き地が現に管理不良の状態にあるときには雑草等を除去するよう勧告することができる規定や雑草等の除去を行う者のあっせんに係る規定などを定めたところでございますが、このことにつきましては告示やホームページへの掲載等により周知を図ってまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のできる範囲の中で前向きにご検討いただくということのお話でしたけれども、さらに私有地の部分の条例にもなってくるというふうに思うのですけれども、そのあたりは大変扱いが難しいところだというふうに思うのですが、他市の取り組みの中において景観条例とともに、この空き地と空き家の拡大のトラブルを防ぐということを位置づけているところがございます。例えば多くあるのですけれども、大変有名な函館市の場合でございますけれども、歴史的な景観、建物が多いことから、都市景観条例によりまして都市景観形成地域を指定した歴史的景観の保全と魅力ある生活環境の創出に向けてということで、市民と行政が一体となった取り組みを目指しているということの方向性です。

そこで、空き地、空き家の相談室を設けて専門的な知見からアドバイスをいただくなどの仕組みをつくり出しているということと、あと景観形成を保つための皆さんのいろんな議論がされている中で、空

き地と空き家というものも皆様で考える状態にあるということでございました。当市におきましても理想の景観をしっかりと考えた上で空き地、空き家の課題を整理していくという方法もあるというふうに感じておりますけれども、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 景観上の取り組みについてのご質問でございますが、先ほどのご質問にもありました太陽光発電施設の設置につきましては再生可能エネルギーに対する社会的要請があり、相当ふえてきておりますけれども、反射光だけではなく、場合によっては景観の破壊といったところまで起きまして、地域住民とのトラブルに発展した事案もございます。こうしたことから、北海道建設部におきましては景観に対する影響が予測されるといたしまして、平成21年11月に北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインを策定いたしまして、大規模な施設整備の場合に事業者が自然景観や街並み景観などの周辺環境との調和を図るために配慮すべき考え方を示しまして、市町村の理解を深めているとされ、魅力ある景観形成を進めているところでございます。

このほか、お話のように景観条例を制定し、空き地の適正管理等に取り組んでいる団体もございますが、当市におきましては相続など専門的な相談につきましては無料法律相談などをご利用いただき、さらにこれも先日答弁させていただきましたが、空き地、空き家対策に対応できますよう役割分担し、庁内での実施体制の調整を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 前向きな対応をいただくということで理解させていただいたところでございますけれども、今後のその協議をしていただく過程においてさまざまな問題があるというふうに思いますけれども、ぜひ市民の方たちの意見を取

り入れながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、件名3に移らせていただきます。コミュニティの向上について、項目1、協働のための職員研修の検討についてお伺いをさせていただきます。多様化する地域社会の中で、それぞれの考え方、動きだけではなく、横断的な考え方をいかに行政運営で持つことができるのか、また企業や市民活動団体と行政がともに目的意識を寄り添うことができるのかということがこれからはさらに必要になってくると感じています。例えばエルム高原施設、赤平市交流センターみらい、またそのほかの公共施設、そしてAKABIRAベース、炭鉱遺産ガイダンス施設など市内、市民の感覚だけではなく、他市からの受け入れやサービス力が求められる施設の運営も手がけている中でございますが、さらにそこには民間団体との連携をしながら運営をしているなど建物の管理運営もあることながら、それぞれの建物に人を呼び込む方法というものは多様なノウハウや経験、サービス力やみんながつながっているという意識が求められるというふうに思います。

また、子育て、福祉、教育、病院や窓口業務などの全般におきましても市民とともにある協働の意識をどのように持つべきなのかといった観点がさらに重要だというふうに感じています。昨日も子育て支援について、さまざまな質問がありました。その答弁を聞いていた中でも本当にもう少しやはり市民のための、市民に寄り添った考え方の中での協働の目的意識というものをもう少しやはり全般的に考えていただく体制というのが必要だなということが実感として感じております。その協働の意識を高めるためにも行政側だけではなく、市民団体や企業の取り組みを聞く機会を市職員の研修の一環としても組み入れて、それぞれの団体の問題事や課題についてワークショップをするなど官民が協力する体制、意識をさらに構築していただきたいというふうに思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 協働のための職員研修のあり方についてお答えをさせていただきます。

活気あふれる地域社会を形成するには、市民の皆様や企業、各種団体や議会、そして行政が一体となった取り組みが必要であり、それぞれの視点から見える発想や人脈などを生かし、いろいろな方が参画できる事業の拡充を図りながら協働のまちづくりを推進していく必要がございます。例えば観光施設や社会教育施設におきましても多くの方々に利用していただくには、これまでの行政の取り組みと市民目線での新たな取り組みなどお互いの情報を共有し、補い合うことでよいものが生まれるものと考えております。行政としましては、できるだけ市民の方々や企業、団体など地域に寄り添い、同じ目標を定め、それぞれの役割を認識してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。職員におきましても市内のまちづくり団体に1名研修で派遣しており、またそれ以外の職員につきましても自主的な活動の一つとしてまちづくり行事への参加や火まつりの赤ふんランナー、商店街で行われるイベント、町内の盆踊りや草刈り、廃品回収など地域の行事に参加しております。行政の職員も地域の一員としてこのような活動の中で協力し合うことができれば、協働の意識も高まることと思っております。また、市内の企業や団体で行われている人材育成事業などにも機会があれば研修の一環として参加についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 先ほど私は、市職員の研修の中に市民団体や企業の取り組みを聞く機会を設けてはということの提案をさせていただいたわけなのですが、今ご答弁いただいた内容の中ではやはり市職員の中でも積極的に地域団体に参画して活動をしている人がいたり、あとは本当に地域、町内の活動とかにも参画していただいている市の職員の方たちもすごくいらっしゃるということ

を聞いたと同時に、私も一緒に活動させていただいているところでもありますけれども、やはりそういった職員、市民活動に参加されている市の職員がいらっしゃる中で、そういった方々との意見交換だったりとか発表の場だったりとかということもあったり、そういったことを情報交換するということだけでもまたちょっと変わってくるのではないかなというふうに思っています。やはりまちづくり、地域づくり政策を進めていく中では、行政は進めていく方向ではあると思うのですが、やはり市職員とどのように目的意識を共有させて、継続して発展的に充実した事業にしていくということにはそういった意識というものが、協働意識というものがとても大切になってくるのではないかなというふうに感じておりますので、その部分につきましてもぜひ市職員の皆様との情報共有をぜひしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、項目の2、コミュニティ課の検討についてお伺いをさせていただきます。これからは、日本の史上初の人口減社会に突入でございます。そこで、さまざまな団体が弱体化しているというふうにご感じるころもでございます。また、そういった予想もされてくるというふうに思います。人口減に伴いまして、行政運営自体も縮小されていくというふうに思いますけれども、これからの時代を生き抜く対応力といたしまして、当市におきましても行政運営や地域づくりにおいて弱体化している部分、できないことを他市、他団体やボランティアがいかに協力し合える体制を築けていくのか、またさらにできることをこれからのまちの魅力として発展的に延ばしていくことができるのか、充実した事業体制などをコーディネートする調整役が必要になっているというふうに感じております。それぞれの課で市内の関係する行事に参加していても本当に感じるということのように思いますけれども、前にも質問しましたように協働のための職員研修のあり方、横断的な職員体制のあり方とともに地域のコミュニティのあ

り方、それぞれの事業体制の見直し、さらにはこれからももっと企画の中では考えていかなければいけないところだというふうに思いますけれども、市外との連携のあり方なども行政運営をスピーディーにより改善していく提案や具体的な調整役といたしましてコミュニティ課を設置してはというふうに考えますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） コミュニティ課の検討についてお答えをさせていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略における各種施策につきましては、市民と行政が一体となり、さまざまな分野や各年齢層における施策を講じ、赤平に住み続けたい、移り住みたいと思えるような特色を生かしたまちづくりを進めることとされております。本市では、市民活動に関することについては企画課で所管し、町内会活動及び市民相談や消費生活、交通安全など市民の身近な問題に関することについては市民生活課で所管をしております。町内会や文化団体、NPO法人やスポーツクラブ、青少年育成など、さまざまな目的でつくられた全ての団体を網羅している課というものが存在しないため、それぞれ所管する担当課で団体との相談や情報の共有を図っているところでございます。

現状の職員数で新たな課を創設するには課題もあり、難しいかと思いますが、今後のまちづくりを進める上で団体の課題を解決するための調整役も必要であるとは感じております。情報の共有については、所管業務はこれまで同様に各担当で行い、必要に応じて他の課への相談や引き継ぎなどが生じる場合には係同士で情報の共有を図るなど改めて方針を定めることが重要であると考えております。担当課単独では気づかないことも他の課からの情報提供やアドバイスのによりスムーズに進むこともありますので、課内だけではなく他の課とのコミュニケーションをとりながら対応していきたいと考えております。

平成29年度より全課長が集まる庁議につきまして

も毎月定例で開催をしております。今後も内容によっては庁議とは別に課長会議を開催し、その中で各課の事業の進捗状況などを確認し合い、情報の共有を図りながら課同士または課内部のコミュニケーションをとり、報告、連絡、相談を徹底した上で地域の課題への対応をしてまいりたいと考えております。また、必要に応じて関係課にまたがる職員のグループワークなどの取り組みも考えてまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 庁議も毎月1回だったり、そのほかの対応も考えていただけるということなのですけれども、やはりどうしても時代のスピード感と対応力というか、変化が追随していないのではないかなというふうに感じるのがすごく最近多いかなというふうに思います。やはりこれまでも同様な質問と答弁をいただいているところでございますけれども、そしてそういったお話も何回も繰り返しいただいているところなのですが、やはり今のお話も含めまして、たびたびワークショップだったり会議だったりとかということをふやすということも必要なかもしれませんけれども、そういうものを日ごろからしっかりと監視する立場というものがようになってきているのではないかなというふうに感じていまして、今のお話から聞いてもやはりもう少しその部長制だったりとか課長補佐ということの配置ということも今後の行政改革の中で検討していくべきなのではないかなというふうに感じるのですが、その部分につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） 組織についてのご質問でございます。これから行政を取り巻く環境というのは多岐、多様化によりますます難しくなってくるものと思われま。また、人口減少も進む中で持続可能な組織であるために行政改革を進めていかなければならないという考えのもと、本年度行政改革室を設けたところでもございます。行政改革の検討にお

きましては、ご指摘をいただいております市内の情報共有、連携がより円滑にできるような組織体制の構築についても課題として取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕そうですね。スピード感を持ってということで、市長もいろいろとお考えのところもある計画がいろいろと進められているところがございますけれども、今のような体制もその中の一部なのかなというふうに感じるのですが、昨日からの一般質問の中におきましてもやはりその計画が進んでいないところも出てきているのが現状でして、その全てが当初どおりに進むということではないにしても、どうしてもやはりその背景の中におきましてはもう少し横との連携であったりとか調整が必要な部分がとつともあるのではないかなというふうに感じるころもございましたので、ぜひ今後もさらなる課の連携体制とともに、まち全体のコミュニティ向上に努めていただけるような体制というものをぜひ築いていただきたいと思いますというふうに感じております。よろしく願いいたします。

続きまして、件名4、子どもたちのスポーツ環境の考え方についてお伺いをさせていただきたいと思っております。子供たちが成長する過程におきまして、いろいろな運動やスポーツを経験しまして、その中から興味、関心のある種目を見つけ、生涯にわたってスポーツを実践する能力や体力をつけて人生において生きがいを見出していくといった環境づくり、子供たちが自分の好きな分野で活躍し、その経過を地域でも応援し、将来の夢をふやしていけるようなことを促すということも私たち大人の役割だというふうに感じている中でお伺いをさせていただきます。

項目の1、小学校のクラブ活動のあり方について。小中学校の統廃合が行われまして、本年度から中学校も1校となりました。2学期からは校舎も新しく変わりました、学習、スポーツ環境が大変すばらし

いことに整いました。その中で野球部、バレー部などスポーツの部活動を行える環境も十分に整ったわけでございますけれども、小学校のほうでは部活動がなく、今では特別学習のクラブ活動でスポーツの対応をしているということでございますが、今小学生がクラブ活動を通して全てスポーツ競技を学べる時間というのはどのくらいあるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

各小学校におけるクラブ活動は、特別活動という授業の中で行われております。また、特別活動の授業時数につきましてはどの小学校においても年間35時間程度でありまして、その中で学校行事、児童会活動、学級活動などが行われますため、クラブ活動としての時数は年間10時間程度となっております。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕年間10時間ということですが、やはり本格的にスポーツ競技をしたいという子供たちには大変少なく、また中学校と部活動の連動性がないために赤平の子供たちのスポーツ競技の成績も大変弱体化をしているというふうに思います。しかし、当市では小学生に対して野球を初めといたしますスポーツ競技において民間ボランティアの指導者がチームをつくり、教えているものもあります。子供たちに人気なスポーツ競技におきまして、小学生の授業の一環としてさらに取り入れてみる、部活動ではなくても学校教育の中で当市独自の企画を提案するなど小学生から中学生の過程におきまして連携してスポーツ競技を打ち込みやすい環境をつくる体制を築いていただくということのお考えはないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、確かにクラブ活動の時数は少ないと思うところではありますが、学習指導要領の改訂に伴い教科として外国語科がふえるなどクラ

ブ活動の時数をふやすということは教育課程の編成権を持つ学校長にとっては非常に困難なものと考えます。しかしながら、小学校の体育の授業においては水泳、スキーを初め、ソフトボール、ミニバレー、サッカーなどの要素を取り入れたボール運動、また走る、跳ぶなどの要素を取り入れた陸上運動などを行っており、これらの体育授業は全て将来さまざまな競技の基礎づくりにつながるもので、現状のクラブ活動の数だけでは言えないところがあります。今後とも子供たちの成長過程での運動体験の有用性を考え、クラブ活動を含む学校教育におけるスポーツ体験の奨励に努めてまいります。

なお、社会教育課において本年度の新規事業として小学校高学年の児童を対象とした赤平中学校のスポーツ及び吹奏楽部を含む部活動の体験交流事業を実施するため、現在日程調整を行っております。部活動の指導のみならず、中学生との体験、交流を通して小学校卒業後に中学校の部へ加入し、活動していただくことを期待しているところです。今後におきましては、小学生の中学校部活動へのつながりを強化するよう努めるとともに、どのようなスポーツの体験を望むのかを調査してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 学習指導要領が変更した中での困難ということとクラブ活動だけではなく、そのほかの体育の中でいろいろな種目のスポーツ競技を経験することができるということのお話でしたけれども、やはりもう少し赤平市の教育委員会としての立場、役割といたしましては、子供たちがどのように成長していただきたいかということやスポーツ競技の部分の中でももう少し小学校、中学校の先生たちとも協議を進めていただきたいというふうに感じる場所があります。そうしなければ、例えば小学校、中学校との連携というものもあり得ませんことですし、ですから今もう少し小中の部活動のつながりというものを強化していただ

けるように努めていただくということの流れの中で、もう少し具体的な取り組みを考えていきたいということもご意見でありましたが、もう少し何かお考えございましたらお聞かせいただきたく思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

ご存じのとおり、本市では平成34年4月の小学校3校統合を目指しているところであります。そこで、小学校と中学校の教職員の協力関係についてのご質問であります。最近の教育現場においては文部科学省が推進している小中連携一貫教育の考えが現在の教育界に浸透してきている状況もあり、この小中連携一貫教育の考え方に照らして小中学校の教職員が義務教育9年間で児童生徒を育てるという発想を持つことが今日的には大変有意義なことだと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ありがとうございます。その小中一貫教育の部分というのがこれから出てくるということの流れの中で、ぜひ公立の教育環境というものは今もそういうふうに変化はしてきているというふうにするのですけれども、今民間学校の学校のスタイルというのもう以前から9年間の教育を視野に入れてやっているところがございまして、そういったところもぜひ参考に見学だったりとか視察に行ってくださいなど情報として取り入れていただきながら、その一貫教育のあり方というものを赤平市のものを考えていただきたいというふうに強く願うところでございます。これから小学校も統合というものが進むということの計画がある中で、十分にそういった情報も収集していただきながら議論を進めていただきたいというふうにしてございます。よろしく願いいたします。

続きまして、項目の2、野外競技場の検討についてお伺いをさせていただきます。学校の授業や部活動ではなくて、民間でのスポーツ競技団体が野外競

技場を使用したい場合でございますけれども、どのような協議のもと進められているのでしょうか。例えば今野球やサッカーなどの練習の際に公共施設のグラウンドを使用していると伺っていますが、ほかの学校の行事で使用できない期間もあることから、今は廃校になった施設のグラウンドを使用している状態と伺っています。その場合、トイレ、水道等の衛生施設がとめられている状態でありまして、十分な衛生環境が確保できていないままであるということは、子供たちにもっとも集中できない状態であることと大変危険な状態であるのかなというふうに感じます。スポーツ競技を振興していく上では、衛生面も確保できる場所を提供していくべきだというふうに思いますし、そのあたりのお考えと、また近隣チームとの試合をする場合などにおきましても駐車場、トイレなど大変苦勞している状態と伺っています。前の質問でもお伺いしましたように、小中学校を通して子供たちが野外で行うスポーツ環境の改善について学校と民間団体との連携、さらに地域社会と民間団体との連携を考えた上でどのような競技のあり方があるのか、調整役の行政といたしましてのお考えをお聞かせいただきたく思います。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 野外競技場の検討につきましてお答えさせていただきます。

小中学生の屋外スポーツに関しましては、基本的に授業終了後に早目に練習等を行える各学校のグラウンドを活用することを基本としております。特に中学校の新校舎建設に伴うグラウンドにつきましては、高校跡のため非常に規模が大きく、小学校につきましても今後旧赤平中学校跡に新校舎を建設することを検討されており、改めて校舎建設時にグラウンドも利用しやすいよう整備されると思います。

市内には、虹ヶ丘球場、河川敷のサッカー場もありますので、学校行事と重なってグラウンドが使用できないような際は本大会前、さらに本大会前にご利用するという場合にはこういった球場、サッカー場を利用いただいております。しかし、市内小学生

の野球少年団につきましては新たな設備整備を要望することなく、中央中学校跡のグラウンドを使用したいとの申し入れがあり、新たな土地利用がなく、未使用な期間限定で利用することは可能として、これらを理解した上で現在利用されている状況でございます。このため、議員より環境整備を検討すべきではないかとのお話もございましたが、こうした話し合いも既に行い、さらに今後継続的な利用見込みのないグラウンド施設に投資することは困難であると考えております。先ほど申し上げましたように、小学校の効果的なグラウンド整備を含め、小中学生ともに学校グラウンドの利用を基本に状況に応じて虹ヶ丘球場、河川敷のサッカー場などを利用させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今もご答弁いただきましたけれども、お話はされていてということなので、その経過の中でそういった状況になっているということなのですけれども、本当に今は民間の団体でございますけれども、トイレへ行くのも近くのスーパーのトイレを使ったりとか、またその場所に行くのも親子で乗り合い、車乗り合いで子供を乗せていくだったりとかという、その作業自体も大変苦勞されているというお話も聞く中で、どうしてそのような背景になったのか、これまでの流れがあるというふうに思いますけれども、やはりもう少し子供たちが野外競技に集中できる環境づくりというものに対して、これからも関係者との協議をぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思っています。

それと、さきの質問におきまして、実は小中一貫校をこれからいろいろ考えているというところでございますけれども、そういった場合の可能性についてお聞きしたいことが1点あるのですが、学校教育課のほうから先ほどもその内容が提案がありましたけれども、そこで中学校の先生が小学校の取り組み、例えば民間の団体のスポーツ団体におきましてもその指導者として協力可能になってくるということに

なりましたら、環境を整えるためにおきまして今後予定されています新校舎の小学校のグラウンド、また今新しい中学校のグラウンドというのがとても広い状態であっているスペースがあります。そこに小学校の野外活動もできるということを組み入れる、例えば小学校と中学校が近いところで練習をしている状態でありますと、互いに刺激もあって向上することも考えられるでしょうし、志も大変高いものになってくるのではないかなというふうに感じます。ですから、小中一貫教育になった場合に、もっと中学校と小学校が寄り添った中でスポーツ競技ができる環境というのが整えるのではないかなというふうに感じます。今回のグラウンド整備のこともそうなのですけれども、そのあたりにつきましてはどのようなお考えなのかお聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

教職員の交流あるいはグラウンドなどの学校施設の活用につきましては、今後におきまして可能性について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 また、要望といたしまして、これから小学校の統廃合が進む中でございますが、学校教育だけではなくて、市民と民間との連携で野外競技ができる体制や環境づくりを前向きに考えていただきたいというふうに感じています。例えば道具の置き場所や冬期間も競技できる練習場所がということもあります。また、近隣地域でも冬期間でもグラウンドと同じように砂地、地面の上で練習できる室内競技場があります。赤平の子供たちも利用しているということをお聞きしますが、そのあたりも含めて今後の施設のご検討をいただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、あす20日から26日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす20日から26日までの7日間休会することに決しました。

○議長（北市勲君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に竹村議員、副委員長に御家瀬議員が選任されましたので、ご報告をいたします。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 0時24分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)